

小山市病児保育事業のご案内

☆病児保育事業について

病児保育事業とは、子育てと就労の両立を支援することを目的として、お子さんが病氣中または病気の回復期にあり、保護者の方がやむを得ない事情によって家庭での保育ができない場合（勤務、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など）に、お子さんを専用の保育室で一時的にお預かりする事業です。（専任の看護師及び保育士が保育します）

☆利用対象となるお子さんについて

下記の条件を満たすお子さんとなります。

①小山市に居住していること

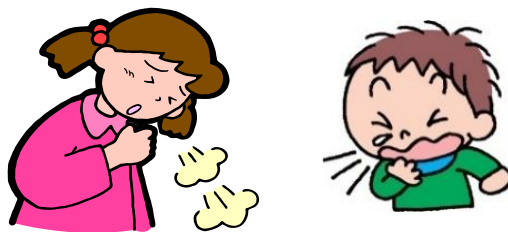
（※ただし、後述の新小山市民病院は例外とする）

②生後 6 ヶ月以上～小学校 6 年生（または義務教育学校前期課程）以下であること

③病児または病後児であること

病 児：当面症状の急変は認められないが、回復期には至っていない場合

病後児：病気の回復期にある場合



☆実施施設

施設名	定員	住所	電話番号
新小山市民病院 病児保育室 ひまわり（※ 1）	3 名	小山市神鳥谷 2251-1	0285-28-3385
社会福祉法人 洗心会 こばとキッズ	3 名	小山市出井 1931-1	0285-25-2815
おおきこどもクリニック 病児保育ルームソリヤ	3 名	小山市美しが丘 3-34-22	080-9075-0025
結城市 城西病院 病児保育室ひばり（※ 2）	4 名	結城市結城 10745-24	0296-33-5121

（※ 1）結城市・野木町・下野市に居住しているお子さんも利用可能です。

（※ 2）土曜は休業日。その他、詳細は城西病院までお問い合わせください。

☆利用対象となる症状（疾患）

次の様な疾患が対象となります。

①	感冒(かぜ)、胃腸炎、溶連菌、手足口病など、乳幼児が日常かかりやすい疾病
②	インフルエンザ、麻しん、風しん、水痘などの感染性疾患
③	ぜん息などの慢性疾患
④	骨折、火傷などの外傷性疾患
⑤	その他上記に類する疾病等

※ 診療情報提供等の医師判断に依る。

※ お子さんの症状が重篤な場合（高熱が下がらない、ひどい咳による呼吸困難等）、入室をお断りする場合もございます。あらかじめご了承ください。

☆利用時間

原則 月曜日～土曜日 午前 8 時から午後 6 時

（日曜日・祝祭日・年末年始の 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

※ 開所日・保育時間は施設により異なります。利用希望施設にお問い合わせください。

☆利用料

世帯	自己負担額(日額)	備考
生活保護世帯	なし	-
市民税非課税世帯	500 円	昼食・おやつ代を含む
その他の世帯	2,000 円	昼食・おやつ代を含む

※ 病児保育室ひばりは昼食代 300 円が別途かかります。

※ 利用期間中に症状の変化があった場合には、施設の嘱託医の診察を受けることがあります。その際の受診料やかかった費用は、別途保護者の方の負担となります。

☆利用までの流れ

（１）事前登録	事前登録を随時行っております。 『利用登録書(※1)』に必要事項を記入し、保育課にご提出ください。 市内の保育所・幼稚園・認定こども園に通っているお子さんは各園への提出も可能です。
（２）病気発症 ／利用	利用を希望する実施施設に電話で予約をしてください。 かかりつけの医師に『診療情報提供書(利用連絡票) (※1)』をご記入いただき(※2)、『利用申請書(※1)』とあわせて利用する実施施設にご提出ください。（持ち物（裏面参照）も忘れずにお持ちください。）
（３）お迎え	時間厳守でお願いいたします。

(※1) 上記各種書類は保育課・実施施設・各保育所等にございます。

また、小山市ホームページからもダウンロードできます。

(※2) 小山地区医師会に加入している医療機関では、500 円程度の文書料がかかります。

☆利用するにあたっての持ち物

0・1・2 歳児	3・4・5 歳児、小学生
・洋服の着替え 1 日分 ・下着 2～3 枚 ・おしりふき(ウェットティッシュ) 1 日分 ・おしぼりタオル 3 枚 ・タオル 3 枚 ・バスタオル 2 枚 ・ビニール袋 (汚れ物入れ) 2 枚 ・食事用エプロン ・哺乳ビン(必要なお子さんのみ) ・ミルク(指定のものがある場合) 1 日分 ・紙おむつ(使用の場合) 1 日分	・洋服の着替え 1 日分 ・下着 2～3 枚 ・おしりふき(ウェットティッシュ) 1 日分 ・おしぼりタオル 3 枚 ・タオル 3 枚 ・バスタオル 2 枚 ・ビニール袋 (汚れ物入れ) 2 枚
【共通】 ・好きなおもちゃ、絵本など 1～2 個 ・健康保険証 ・親子健康手帳 (母子健康手帳) (事前登録をしており、ご利用が 2 回目以降の方は不要) ・医師から処方されている薬 (1 回分ずつに分けた上で名前を記載し、処方内容や服薬感覚等が確認できるもの 薬剤情報提供書) や薬の袋等を必ず一緒にお持ちください。)	

※持ち物全てに名前をお書きください。

※その他、持ち物につきましては施設にお伺いください。

☆その他注意事項

- ・利用期間は、1 回の申請につき 7 日間 (休業日を含む) までです。7 日間を超える場合は、改めて利用申請書の提出をお願いいたします。
- ・1 日あたりの利用定員を超えた場合、利用をお断りすることがあります。
- ・お子さんの病状が重度である (高熱や繰り返しおう吐をしている場合等) 場合は、利用をお断りしたり、お迎えに来ていただいたりする場合があります。あらかじめご了承ください。

☆お問い合わせ先☆

小山市役所保育課

電話 0285-22-9639